

消費生活 相談

不審な電話に注意！「携帯電話の番号が変わった。すぐにお金が必要」「ATMで還付金手続き」は全て詐欺です！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）

茨城県警察の発表によると、令和4年1月1日から10月31日までの二セ電話詐欺の認知状況（暫定値）は、二セ電話詐欺による認知件数が199件（前年は223件）、被害額は約3億7,900万円（前年は約4億1,350万円）となっています。前年と比べて、認知件数と被害額は共に減少しているものの、いまだに高水準で推移している状況です。



例年、年末年始は自治体職員や金融機関職員などをかたる二セ電話詐欺の電話が多発しています。二セ電話詐欺の手口を知り、だまされないように注意しましょう。

ニセ電話詐欺の手口

【**オレオレ詐欺**】子どもや孫などの親族、警察官、弁護士などを装って電話をかけ、「事件や事故、トラブル等の解決のためにお金が必要」と言って、現金等を要求する手口です。

【**還付金詐欺**】自治体や税務署、年金事務所の職員などを名乗って電話をかけ、「税金還付などに必要な手続きがある」と言い、ATMを操作させて、指定の口座にお金を振り込ませるといふ手口です。

【**預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗**】警察官や自治体職員、金融機関職員などに成り済まして電話をかけ、「あなたの口座が悪用されているのでキャッシュカードを交換する必要がある。暗証番号を教えてください」などと言い、その後、自宅を訪れ、キャッシュカードなどをだまし取ったり、別のカードとすり替えて盗んだりする手口です。



被害に遭わないために…

【**家の電話はいつも留守電に！**】在宅中も自宅の電話機は留守番電話に設定しましょう。電話で話さなければ、だまされることもありません。

【**「ATMで還付金」は詐欺と心得て！**】ATMで年金や保険料が返ってくることは絶対にありません。相手に言われるまま、ATMの画面で「振込」や「払込」のボタンを押すと、相手にお金を振り込む手続きをしてしまいますので、相手の指示には絶対に従わないでください。

ひょっとして詐欺かも…？

不安を感じたら、すぐに下記へ相談を！

警察相談専用電話 #9110

消費者ホットライン ☎188

国民年金 だより 老齢（退職）年金の 源泉徴収票



■「源泉徴収票」の送付

老齢（退職）年金受給者には、毎年1月中旬～下旬に、日本年金機構から「源泉徴収票」（はがき）が送付されます。※障害年金・遺族年金受給者は、所得税の課税対象ではないため送付されません。

■「源泉徴収票」の記載内容

▼前年1年間に支払われた年金総支給額（令和4年2月分～12月分）

▼年金から徴収された所得税額や社会保険料額（介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）

▼各種人的控除の人数 ※今回の源泉徴収票には、令和3年9月に提出された「令和4年分扶養親族等申告書」の内容が反映されています。

■確定申告・住民税申告での使用

年金以外に所得がある方や、源泉徴収票に記載されている内容以外に各種控除の追加、扶養人数の変更等がある方で、所得税の還付・納税が生じる場合は、所得税の確定申告（住民税のみ影響する場合は住民税の申告）をする必要があります。その際に、「源泉徴収票」が添付書類として必要となりますので、申告時期まで大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失した場合は、再発行の申請ができます。「ねんきんネット」や「ねんきんダイヤル」、年金事務所、「街角の年金相談センター」などをご利用ください。なお、再発行は過去8年分まで可能です。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165
（050で始まる電話の場合は☎03・6700・1165））、水戸北年金事務所（☎231局2283）